



中央人権福祉センター（パーソナルサポートセンター）が行っている事業

パーソナルサポートセンターとは？

個人や世帯が抱える生活上のさまざまなご相談に対応します。

相談支援員が困りごとや不安をお聞きしたうえで、課題を整理し自立に向けた支援を関係機関と連携しながら行います。

自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

就労準備支援事業

社会、就労への第一歩。

「社会とのかかわりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6か月から1年間の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

住居確保給付金の支給

家賃相当額・転居費用を支給します。

離職などにより住居を失った方、または失うおそれのある方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

生活困窮世帯の子どもの学習支援

子どもの明るい未来をサポート。

子どもの学習支援を始め、日常的な生活習慣、仲間と出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援などを行います。

家計相談支援事業

家計の立て直しをアドバイス。

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。

ご相談・問合わせ先

パーソナルサポートセンター（鳥取市中央人権福祉センター内）☎ (0857) 20-4888



中央人権福祉センターでは無料のカウンセリング・弁護士相談を行っています。
詳しくは裏面もご覧ください。



人権交流プラザ 会議室の使用について

令和6年4月から当プラザ改修工事のため会議室の使用を止めておりましたが、令和8年4月1日から使用できるようになりました。

申込受付を行っていますので、ご利用ください。

令和8年4月1日からの料金表

	広さ	利用人数	午前9時～ 午後5時まで	午後5時～ 午後9時まで	変更前
会議室1	74 m ²	28 席	300 円/時間	600 円/時間	旧研修室
会議室2	37 m ²	10 席	150 円/時間	300 円/時間	旧教養室
大ホール	262 m ²	100 席	1,350 円/時 間	2,040 円/時間	変更なし
調理室	55 m ²	調理台5台	580 円/時間	830 円/時間	変更なし

- (1) 1時間未満は1時間とします。
- (2) 営利を目的として使用する場合の使用料は、基本使用料の5割増の額とします。
- (3) 冷暖房設備の使用料は、基本使用料の5割増の額とします。
- (4) この表の規定により計算して得た額に10円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた額とします。

★人権問題解決のための会議、研修、講演等で使用する場合など利用料減免の対象となる場合があります。詳しくは、当センターまでお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。



会議室 1



会議室 2



大ホール

相談無料

4月 人権・生活相談日程

カウンセラー相談

【開催日】 4月14日(火)・28日(火)
【時間】 ①15:00～15:50
②16:00～16:50
【定員】 各回1人



夜間弁護士相談

【開催日】 4月16日(木)
【時間】 ①18:30～19:00
②19:15～19:45
③20:00～20:30
【定員】 各回1人



【より親しんでいただける広報紙へ】

人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。
アンケートにお答えいただけたら幸いです。 回答はこちらから

